

かけて、愛情を持って育てたことで、その子が「やっとや。やっと信頼できる大人に出会えた」と涙ながらに言ってくれたこと。

別世界ではない

朝起きて夜眠るまで、家族と過ごす。同じ大人、家族が常に寄り添う温かい家庭の下で心を育む。梅原さんは家庭で育てることの重要性を訴える。

「私のような専門的な養育を必要とする専門里親もあれば、親御さんの病気や離婚などで養育できない一定期間を預かる養育里親など様々な形のサポートがあります。けっしてハードルの高いものではないし、別世界で起きていることではありません」

たくさんの成長を見守ってきた梅原さん。今では里親会の代表として、里親制度の普及活動や、里親さん達の心のサポート活動に日々奔走する。

「子ども達には家族の安らぎと、生きる喜びを感じて欲しい。そして、それを

支える里親さんには、子ども達の心の変化に寄り添える喜びをたくさん感じて欲しいと思います」

ただひたすらに健やかな成長を願うあふれんばかりの思いが、今日も子ども達の心をそっと育む。

里親って?

親のいろいろな事情により、家庭で暮らせなくなった子ども達があります。親もとで暮らせるようになるまでのあいだ、子ども達を自分の家庭に迎えて育てるのが「さとおや」です。その他「週末さとおや」など様々な種類があります。

養育さとおや

親の病気、離婚などの理由により家庭で養育できない子どもを引き取るまでの期間預かっていただける方

養子さとおや

親が将来引き取れる見込みのない子どもを自分の養子とすることを前提に育てていただける方

専門さとおや

虐待経験のある子どもや非行等の問題を有する子どもを家庭的な環境の中で心理的なケアを行いながら養育していただける方

親族さとおや

親が行方不明・死亡・拘禁・長期入院などの理由で子どもを養育する人がいない場合、民法に定める扶養義務者及びその配偶者であって、養育を希望する方

週末さとおや

児童養護施設で生活する子どもを週末や夏休みなどの月1~2回程度、家庭で過ごさせていただける方

●里親について こども相談センター里親担当 ☎4301-3156

大阪市こども相談センター 検索

大阪市里親会

大阪市里親会では、さまざまな研修会や、里親子が一堂に会する総会、夏季一泊研修レクリエーション、秋季みかん狩りなどの行事を実施しています。また、経験豊かな先輩里親との交流もおこなっています。



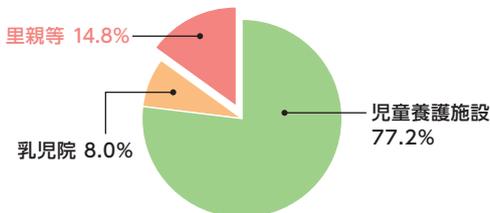
大阪市里親会 検索

要保護児童と里親登録の現状

家庭での養育ができず、社会的養護を必要とする要保護児童は、児童福祉施設か里親に預けられることとなります。里親委託の現状は、米国の77.0%^(※1)、英国の71.7%^(※1)など欧米諸国では概ね半数以上となっていますが、日本では施設養護の割合が非常に高く、里親等委託率は14.8%^(※1)に止まっています。また大阪市は11.0%^(※2)と全国平均に比べても低い数値となっています。

※1 「社会的養護の現状について(平成26年3月版)」厚生労働省HPより
※2 平成26年3月末時点

社会的養護を必要とする子ども達の居場所



大阪市の状況

大阪市では、父母の虐待など、家庭の様々な事情で親と離れて暮らさなければならぬ子どもが約1,300人います。一方、里親登録は103世帯(H26年3月末現在)です。より家庭的な養育環境で愛着関係の形成を図る里親の役割は、今後ますます重要となりますが、まだまだ里親が足りておらず、たくさんの子ども達が、家庭的な環境を必要としています。

大阪市里親会シンポジウム 参加無料

家族の意味、親子の意味、一緒にかんがえたい。
～親とくらしえない子どもたちの今～

日時 11月29日(土) 13:00~16:00(受付12:30~)

会場 淀川区民センター 大ホール

申込 チラシ裏面の申込書を、大阪市こども相談センター里親担当へFAXしてください。(FAX6944-2060)申込書は、淀川区役所2階23番窓口で配布しています。淀川区のホームページからもダウンロードできます。

●第1部 基調講演 テーマ:実親と一緒に生活できない子どもたちの現状
講師:市村好弘(大阪市こども相談センター副所長)

パネルディスカッション

●第2部 関西芸術座 劇「おかえり」上演

●16:00~16:30 個別相談コーナー

主催 大阪市里親会、大阪市 後援 大阪市民共済会

淀川区で
開催!!

問合せ 保健福祉課(子育て支援)2階23番 ☎6308-9509

11月は、児童虐待防止推進月間です

●あなたの電話は、あなたのために、あの子のために
NPO法人児童虐待防止協会(<http://www.apca.jp/>)による「子どもの虐待ホットライン」集中電話相談のご案内

☎6762-0088 11月1日(土)~5日(水) 11:00~20:00
後援 厚生労働省、大阪府、大阪市等



DV被害者を支援しています

11月12日(水)~25日(火)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間ですが、淀川区では性別を問わず、同居するパートナーからの暴力(DV)の被害者を支援しています。

相談先 保健福祉課(子育て支援) 2階23番

月~金 9:00~17:30 ☎6308-9423

緊急時は
110番